

横田基地関係者の交通事故について

このことについて、防衛省北関東防衛局から、下記のとおり情報提供がありましたので、お知らせします。

記

1 情報提供内容①（令和5年6月1日付）

5月27日、横田基地所属の関係者が東京都豊島区で発生した交通事故に関与しており、飲酒運転の取調べを受けているところ。

この事件は、現在地元警察によって捜査中である。

2 情報提供内容②（令和5年6月15日付）

(1) 事故発生日：令和5年5月28日（日）1時5分頃

(2) 事故発生場所：豊島区长崎1-18

(3) 部隊等：横田基地

(4) 被疑者等：日米地位協定適用のコントラクター

(5) 被害状況：単独の物損事故（人身なし）

(6) 事案概要：被疑者が運転する乗用車が直進道路を走行中、道路標識及び街路灯に接触。アルコール検査をした結果、飲酒運転の疑いで捜査中。

(7) 情報提供について

情報提供の時期は、個々の場合によって異なります。

通常、日本国政府へ情報提供する際は、横田基地内の各部隊は、第374空輸

航空団司令官および各部隊の指揮官/広報担当者の審査、承認が必要です。

今回は、日米地位協定適用のコントラクターという身分だったため、情報提供内容の承認をアメリカ本国から得る必要がありました。

(8) 横田基地における教育

基地では、司令官招集会等において、飲酒行動について教育を行っています。

また、長期休暇の前には、部隊のリーダーが安全に関するブリーフィングを行い、更に、AFNラジオ番組を通じて安全メッセージを発信しています。

各リーダーは、計画を立て、正しい決断を下すことの重要性を強調し、飲酒運転がもたらす結果の重大性を理解させることに努めています。